

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R7.3.14）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第235号 令和7年3月14日

1 ノロウイルス食中毒警報の発表について（今年度2回目）

本日、岐阜県はノロウイルス食中毒警報（今年度2回目）を発表しましたので、お知らせします。

令和6年11月28日（木）にノロウイルス食中毒注意報を、令和7年3月6日（木）から3月12日（水）まで同警報を発表し、ノロウイルス食中毒の予防啓発を行ってまいりましたが、このたび新たにノロウイルスを原因とした食中毒事件が発生したことから再度ノロウイルス食中毒警報を発表しました。

手洗いの徹底と、食品の取扱いに十分注意し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

○予防のポイント

(1) 手洗いを徹底しましょう。

食事前、トイレの後、調理前後には、石けんで手をよく洗い、流水で十分に流しましょう。

(2) 食品を十分に加熱しましょう。

中心温度85℃～90℃で90秒間以上加熱しましょう。

(3) 調理器具類を十分に洗浄消毒しましょう。

まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗いましょう。

熱湯による加熱消毒や塩素消毒も有効です。

(4) 調理する方は体調管理を徹底しましょう。

下痢などの症状がある時は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。

(5) おう吐物は適切に処理しましょう。

患者の便やおう吐物は、ノロウイルスが大量に含まれています。処理する際は、マスクや手袋をつけて行いましょう。

◆詳しくは下記の岐阜県公式ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7553.html>

（岐阜県公式ホームページ「ノロウイルスによる食中毒に注意！」）

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です
お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
